別表第８（第15条関係）

第１　費用算定方式

費用区分	算定方式
減価償却費	（（（投資額－最低残存価額）÷法定耐用年数）×法定耐用年数＋除去損）÷経済的耐用年数 土地は減価償却しない。除去損＝最低残存価額とする。
通信設備使用料	伊豆大島と本土中継交換機間及び犬石と中継交換局間の伝送路に係るもの 伝送路数×専用線料金単価 信号用中継交換機に係るもの 信号用中継交換機伝送路数×信号用中継交換機専用線料金単価
固定資産税	定率法正味固定資産価額×固定資産税率 定率法正味固定資産価額は、別表第６に定める算出式により算定する。
施設保全費	加入者交換機に係るもの 投資額×投資額×施設保全費対投資額比率（二次係数）＋投資額×施設保全費対投資額比率（一次係数）＋加入者数×１加入者当たりの施設保全費＋都道府県別施設保全費 加入系線路に係るもの 設備延長km×１km当たりの施設保全費＋加入者数×１加入者当たり施設保全費 中継系架空光ファイバ、中継系地下光ファイバ、海底光ケーブル、管路、自治体管路及び電線共同溝に係るもの 設備延長km×１km当たりの施設保全費 中口径管路、とう道及び共同溝に係るもの 設備亘長km×１km当たりの施設保全費 監視設備（加入者交換機）に係るもの 投資額×投資額×施設保全費対投資額比率（二次係数）＋投資額×施設保全費対投資額比率（一次係数）

	公衆電話機に係るもの
	公衆電話機台数×１台当たりの施設保全費
	その他のもの
	投資額×施設保全費対投資額比率
道路占用料	電柱に係るもの
	電柱本数×電柱１本当たり道路占用料
	管路等（管路、中口径管路、とう道、電線共同溝、自治体管路、情報ボックス）に係るもの
	管路等延長km×管路等１km当たり道路占用料
	き線点遠隔収容装置に係るもの
	き線点遠隔収容装置台数×き線点遠隔収容装置１台当たり道路占用料
	公衆電話機に係るもの
	公衆電話機台数×公衆電話機１台当たり道路占用料
撤去費用	投資額×撤去費用対投資額比率
試験研究費	直接費×対直接費比率
	直接費＝減価償却費＋通信設備使用料＋固定資産税＋施設保全費＋道路占用料＋撤去費用
接続関連事務費	加入者回線数×１回線当たり接続関連事務費
管理共通費	（施設保全費＋試験研究費＋接続関連事務費）×管理共通費比率
緊急通報用専用線	Σ｛緊急通報用専用線回線数（距離帯別）×音声伝送専用線月額基本回線料（距離帯別）×12｝×一般専用収支率×端末
	回線コスト低減率×第一号基礎的電気通信役務対象通信比率

第２　共通費等の配賦基準

区分	帰属対象設備	配賦基準
試験研究費	別表第５第１の設備区分に定める各設備	直接費比

接続関連事務費		別表第５第１の設備区分に定める各設備	投資額比
管理共通費		別表第５第１の設備区分に定める各設備	施設保全費＋試験研究費＋接続関連事務費の合計額比
監視設備	総合監視	加入者交換機階梯以上の各設備	資本コスト＋保守コストの合計額比
	加入者交換機	加入者交換機、消防警察トランク、警察消防用回線集約装置	資本コスト＋保守コストの合計額比
	中継交換機	中継交換機、信号用中継交換機	資本コスト＋保守コストの合計額比
	伝送無線機械	伝送装置、中間中継伝送装置、無線伝送装置、無線鉄塔、無線アンテナ、衛星通信設備 （き線点遠隔収容装置～加入者交換機間伝送のうち、遠隔収容装置設置局～加入者交換機設置局間伝送、局設置遠隔収容装置～加入者交換機間伝送、加入者交換機～中継交換機間伝送、中継交換機間及び中継交換機～相互接続点間伝送に係るものに限る。）	資本コスト＋保守コストの合計額比
	市外線路	光ケーブル、海底光ケーブル、海底中間中継伝送装置 （き線点遠隔収容装置～加入者交換機間伝送のうち、遠隔収容装置設置局～加入者交換機設置局間伝送、局設置遠隔収容装置～加入者交換機間伝送、加入者交換機～中継交換機間伝送及び中継交換機間伝送に係るものに限る。）	資本コスト＋保守コストの合計額比
	市内線路	メタルケーブル、光ケーブル	資本コスト＋保守コストの合計額比
共通用建物		別表第５第１の設備区分に定める各設備	施設保全費＋試験研究費＋接続関連事務費の合計額比
共通用土地		別表第５第１の設備区分に定める各設備	施設保全費＋試験研究費＋接続関連事務費の合計額比

構築物		別表第５第１の設備区分に定める各設備	機械室土地建物、共通用土地建物の資本コスト＋保守コストの合計額比
機械及び装置		別表第５第１の設備区分に定める各設備	施設保全費＋試験研究費＋接続関連事務費の合計額比
車両		別表第５第１の設備区分に定める各設備	施設保全費比
工具、器具及び備品		別表第５第１の設備区分に定める各設備	施設保全費＋試験研究費＋接続関連事務費の合計額比
無形固定資産	交換機ソフトウェア	加入者交換機、中継交換機、信号用中継交換機、消防警察トランク、警察消防用回線集約装置	ネットワーク設備投資額
	その他の無形固定資産	別表第５第１の設備区分に定める各設備	ネットワーク設備投資額
空調設備		局設置遠隔収容装置、加入者交換機、加入者系半固定パス伝送装置、消防警察トランク、警察消防用回線集約装置、中継交換機、伝送装置、中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置、衛星通信設備及び信号用中継交換機	電力容量比
電力設備	整流装置	加入者交換機、加入者系半固定パス伝送装置、消防警察トランク、警察消防用回線集約装置、中継交換機、伝送装置、中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置、衛星通信設備及び信号用中継交換機	電流比
	蓄電池	加入者交換機、加入者系半固定パス伝送装置、消防警察トランク、警	電流比

		察消防用回線集約装置、中継交換機、伝送装置、中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置、衛星通信設備及び信号用中継交換機	
	交流無停電電源装置	加入者交換機、消防警察用回線集約装置、中継交換機、衛星通信設備及び信号用中継交換機	電流比
	受電装置	加入者交換機、加入者系半固定パス伝送装置、消防警察トランク、警察消防用回線集約装置、中継交換機、伝送装置、中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置、衛星通信設備及び信号用中継交換機	電力容量比
	発電装置	加入者交換機、加入者系半固定パス伝送装置、消防警察トランク、警察消防用回線集約装置、中継交換機、伝送装置、中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置、衛星通信設備及び信号用中継交換機	電力容量比
	小規模局舎用電源装置	局設置遠隔収容装置、伝送装置、中間中継伝送装置、海底中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置及び衛星通信設備	電流比
	小規模局舎用蓄電池	局設置簡易遠隔収容装置、局設置遠隔収容装置、伝送装置、中間中継伝送装置、海底中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置及び衛星通信設備	電流比
	可搬型発動発電機	局設置簡易遠隔収容装置、局設置遠隔収容装置、伝送装置、中間中継伝送装置、海底中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置及び衛星通信設備	電流比
	直流変換電源装	消防警察トランク、警察消防用回線集約装置	電流比

置		
機械室建物	局設置簡易遠隔収容装置、局設置遠隔収容装置、加入者交換機、主配線盤、加入者系半固定パス伝送装置、光ケーブル成端架、消防警察トランク、警察消防用回線集約装置、中継交換機、伝送装置、中間中継伝送装置、海底中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置、衛星通信設備及び信号用中継交換機	面積比
機械室土地	局設置簡易遠隔収容装置、局設置遠隔収容装置、加入者交換機、主配線盤、加入者系半固定パス伝送装置、光ケーブル成端架、消防警察トランク、警察消防用回線集約装置、中継交換機、伝送装置、中間中継伝送装置、海底中間中継伝送装置、クロック供給装置、無線伝送装置、無線鉄塔、衛星通信設備及び信号用中継交換機	面積比

注　資本コスト＝減価償却費＋自己資本費用＋他人資本費用＋利益対応税＋通信設備使用料＋固定資産税

保守コスト＝施設保全費＋道路占用料＋撤去費用